

分け方・出し方初めの一步

仙台市では「資源になるか、ならないか」を基準に分別しています。「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の区別はありません。資源物を分別し、残ったものが家庭ごみです。



会社・商店などの事業所から出る「事業ごみ」は、分別方法や処理の仕方が家庭から出るごみと異なります。詳しくはp.33

ワケアップ!
仙台
p.2

分け方・出し方初めの一步
p.3

ワケルファミリー

ぼく達と一緒にがんばりましょう!



資源になるもの

紙類

詳しくはp.4~p.5



月2回の
指定曜日に収集



缶・びん・ペットボトル・ 廃乾電池類

詳しくはp.6~p.7



週1回の
指定曜日に収集



プラスチック製 容器包装

詳しくはp.8~p.9



週1回の
指定曜日に収集



資源にならないもの

分別して残ったもの※1

家庭ごみ

詳しくはp.10~p.11



週2回の
指定曜日に収集



※1.粗大ごみ p.14、市で収集しないもの p.16~p.17 を除きます。

ごみを出すときのルール

◎ごみを出す場所(集積所)は決まっています。

※分からないときは、ご近所の方、集合住宅の管理会社などにご確認ください。
※決められた集積所以外やコンビニエンスストア等のごみ箱には出さないでください。

◎集積所は、各地域の皆さまが、利用する方々の範囲を決めて設置し、協力して管理しています。集積所周辺にお住まいの方などに迷惑にならないよう、清潔に、皆さんで気持ちよく使いましょう。

◎ごみと資源物は、収集日当日の早朝から朝8時30分までに出示しましょう。

※収集曜日は、集積所に掲示しているステッカーでご確認ください。



分別すると家計にもみんなにとってもお得ってホント!?

「プラスチック製容器包装」と「家庭ごみ」に使う指定袋は、大きさによって金額が違います。分別して小さい袋で出すと支払う金額が少なくなり(例えば家庭ごみを大の袋で週2回出している世帯は、中の袋に替えることで年間で約1,350円お得になります)、家計にも環境にもエコなんです!なお、指定袋を買うことで、ごみを処理するための費用の一部を支払う仕組みになっています。

紙類
p.4-p.5

缶・びん・
ペットボトル・
廃乾電池類
p.6-p.7

プラスチック製
容器包装
p.8-p.9

家庭ごみ
p.10-p.11

もっと
リサイクル
p.12-p.13

粗大ごみ
p.14

臨時ごみ/
自己搬入
p.15

市で収集
しないもの
(家電4品目
/パソコンなど)
p.16-p.17

ごみ分別
アプリ/
メール配信
p.18

死亡した
ペットの火葬/
クリーン仙台
推進員
p.19

ワケ方事典
p.20-p.27

収集曜日
一覧
p.28-p.32

不法投棄/
事業ごみなど
p.33

仙台市
リサイクル
拠点リスト
p.34-p.37

問い
合わせ先
p.38

施設の
ご案内
p.39